

日本に持ち込めない植物や 検査証明書が必要な植物があります 違法な持ち込みは罰則の対象です

輸入検査を受けずに植物類を
持ち込んだ場合には、
3年以下の懲役又は
100万円以下の罰金が科せられます



MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

Plant Protection Station
植物防疫所



植物防疫所公式キャラクター
ピーきゅん®